

用行義塾と福沢諭吉

YOHKOH-GIJYUKU, the first elementary school in Fukuroi in the Meiji era, and Yukichi FUKUZAWA

小栗 勝也*

Katsuya OGURI

1. はじめに

用行義塾は明治の初めに、現在の袋井地域に初めて出来た小学校である。この学校は、明治政府が「学制」によって義務教育を開始する直前に作られ、また、地元の人々の共同出資によって作られた点に特徴がある。しかも、学制の内容にも近いものを教育し、教科書も学制のそれと似ていた。明らかに、江戸時代までの寺小屋や私塾の教育内容とは異なっているので、近代的な教育機関として当該地域に初めて成立したのもとして注目される学校である。それゆえ袋井市教育委員会が「袋井近代教育発祥之地」と記した案内板を立てて紹介している程である。

まずは、この学校について記している次の3つの文章を見て頂きたい。

①「袋井近代教育発祥之地／用行義塾」と書かれた高札のような木製の碑が、現在の袋井東小学校の近くに設置されている。袋井市教育委員会によるもので、平成6年11月30日に立てられたものである。その説明書きとして次のような文章が記されている。

用行義塾は、「学制」が発布される一年前⁽¹⁾、明治五年（一八七二）に民間の有志が共同出資して設立した、袋井で最初の近代教育を行う郷学校と言われた学校です。

袋井東小学校に残る用行義塾版木に刻まれた設立趣意書には、福沢諭吉の「学問ノススメ」に強く影響され、広く世界に目を見開き、教育の重要性を認識していたことが記されています。

②この碑を紹介する某Webサイト⁽²⁾には、上の袋井市教育委員会による看板の文章を紹介するだけでなく、次のような文章も記されている。

福沢諭吉が慶応義塾を創設した後、慶応義塾は地方学生の就学意欲に応えるために、大阪・京都・徳島などに相次いで分校を置いた時期があった。また一般の私塾においても“義塾”の名称を使うものが多く、明治期全国に80を超える“義塾”があったことが知られており、「用行義塾」もその一つである。

③『袋井市史 通史編』（以下『市史』と略す）には次のような記述がある。すなわち、用行義塾の設立趣意書の「論法」は福沢諭吉の『学問のすゝめ』と「同じ」であり、用行義塾の学科目と福沢が実学として挙げた、いろは四七文字や手紙の書き方などから始まって、地理学、物理学、歴史学、経済学などに至る内容は「同じ」である。しかし、そのような用行義塾の「教育観が福沢の思想を借りているのか、それとも義塾社中の独自の見解なのかは判然としない」。それでも、明らかに「欧米の学問体系に範をとって構成されており、寺小屋の読書算術の水準を超えている。用行義塾は、新しい教育が出發したことを物語っている」、と⁽³⁾。

これらの文章は何も考えずに一読すると、用行義塾が福沢諭吉の慶応義塾を真似て作られたものであるかのように見えるのではないだろうか。しかし注意して読むと、用行義塾と慶応義塾は決してイコールであるとは断言していないことが分かる。その点、『市史』はイコールであることは「判然としない」とわざわざ記しているから正直である。しかし、それでも『市史』は、「同じ」という言葉を2度も使っているから、両者の関連性を強く示唆したいと考えているようにも見える。この『市史』の表現を、袋井市教育委員会による看板の短文は援用したのではないかと想像する。

ともかく、3つの文章に共通していることは、用行義塾を語る際には必ず福沢諭吉ないし慶応義塾が併記され、

2014年2月28日受理

* 総合情報学部人間情報デザイン学科

何らかの関係性があるかのような書き方がされていることである。しかしながら、用行義塾と福沢・慶応義塾が具体的にどのような関わりがあったのかについては常に曖昧さがつきまとっている。

2. 用行義塾とその先生

そもそも、用行義塾自体の実態が、実はよく分かっていないのが現状である。今日までの所、用行義塾についてもっとも詳しい資料は『市史』の記述である。昭和58年の刊であるから、いま(2013年)からちょうど30年前である。それ以降、用行義塾についてのまとまった記録を見ることがないので、『市史』編纂時に研究されて以来、その時以上に研究した者は誰もいないと思われる。

だが、『市史』が最も詳しいとはいえ、そこでの記述は1034頁に「用行義塾」の小見出しが立てられ、1037頁までの足掛け4頁足らずの分量に過ぎない。この記述を含む通史編第六編は当時静岡大学助教授の花井信氏の執筆によるものである⁽⁴⁾。

しかも、その中で用行義塾の「具体的な姿」について考えてみよう、との前置きの後に記された部分は僅か11行しかない。具体的な姿の根拠となっているものは、明記はされていないものの、『市史』の編纂活動の中で収集された用行義塾に関連する史料である。『袋井市史 史料編四 近代現代』(以下『市史・史料編』と略す)に収められた5つの史料がそれである。現在、用行義塾について記録された一次史料として知られているのは、これらだけであるから貴重な史料である。しかし、『市史』では、それらを概観して得られた幾つかの事柄が若干11行で略記されているのみである。このように、今日までの間に用行義塾について提供されてきた情報は乏しかった。

用行義塾の実態が分からないので、福沢・慶応義塾との関連も分からないのは当然かもしれない。

しかし、本当に『市史』以上のことは分からないのだろうか。この疑問から筆者はスタートし、用行義塾について調べてみようと思い立った。元々福沢諭吉に関心がある筆者は、既述のように、用行義塾が福沢の影響を受けているとする文章があることを知っていたので、この学校のことを詳しく知りたかった。福沢との関係が本当にあるのか、あるとしたらどのような関係であるのかを明らかにすることを最終目標として、取り急ぎ、現状で筆者が探し出せる資料から順に目を通す作業を始めることにした。

用行義塾の概要について、『市史』及び、それとセットの資料と言える『市史・史料編』、『目でみる袋井市史』⁽⁵⁾から分かる事柄を略記すると次のようになる。

- ・設立時期：明治5年6月25日発校⁽⁶⁾。明治に作られ

た学校として袋井地域で最も古い学校である。

- ・授業開始：7月1日(入学も7月1日から開始)
- ・設立場所：山名郡久津部邑、遠州第三拾区久津部邑⁽⁷⁾
- ・設立形態：地元民の共同出資による。
- ・終焉時期：明治6年6月の公立の久津部学校誕生に伴い解散⁽⁸⁾。
- ・義塾のスタッフ：岡田直(掛川の人)、高田省一郎(または彰一郎、緑雲。久津部の人)、高田が離れたため後任として国府田(名は不祥。掛川の人)、日向謹作(または僅作郎。世話係)
- ・入学他の規定：入学は8歳以上。8等に入学。月末試験で進級し1等で終了。入学金百疋(1分)、授業料月50疋(2朱)。寄宿生は月俸米持参または現金払。
- ・塾生概要：入塾した者の総数は50名にのぼる。年齢は8歳から14歳(但し判明分)。
- ・学課概要：1日に素読・運動・習字・算術・暗誦・独見。朝8時から夜10時まで。
- ・一次史料として、用行義塾の設立趣旨を記した文書や出席簿など『市史・史料編』に収められた5点がある。

確かに、ここに箇条書きにしたような事柄は既に分かっている。しかし、それ以上の詳細は『市史』からは分からない。とりわけ、福沢諭吉・慶応義塾との関連については、用行義塾の設立趣意書の思想と福沢のそれが似ているという指摘だけに留まっている。

そこで筆者が考えたことは、この学校を作った人物が誰であるかを特定したいということであった。その人物が慶応義塾とゆかりのある人物であれば、そこから手掛かりが得られると思ったからである。

設立者に関しては、『市史』には「民衆の共同出資」によるとしか記されていない。地元の人々が作ったということは分かるが、地元の誰が中心であったのかは分からない。創設者に関する個人名が一切出ていないからである。『市史』において、用行義塾側の個人名が出てくるのは塾の「スタッフ」として名が挙がっている4名だけである。該当箇所を引用しよう⁽⁹⁾。

義塾のスタッフは掛川の岡田直と久津部の高田省一郎(または彰一郎、緑雲と号したようである)の二名で出発し、高田が九月二日東京に出府するに及んで、その後任として掛川から国府田某が九月二〇日より着任した。ほかに学校の世話係として日向謹作(郎)がかかわっていた。彼らの経歴はいま明らかにすることができない。

経歴が明らかでないということは、何も分からないということと同じである。そもそも『市史』は、なぜこれらの人物を用行義塾のスタッフとして紹介することがで

きるのかについても丁寧には書いていない。『市史・史料編』を見ると、確かにこれらの人名が散見される。根拠はそこにありそうなことは分かる。しかし、この史料のどこをどう見たら、4名に関する上述のような紹介が可能なのかは、史料を一瞥しただけでは簡単には分からない。なぜなら、史料の大部分は教員と塾生の出勤出席状況他を記したメモの類で、そこには日付ごとに人物名と多少のメモ書きが列挙され続けているだけなのである。この史料全体から何らかの情報を取り出そうと考えたら、少し骨の折れる史料である。

そこで、まずはこの史料を丁寧に分析してみようと考えた。筆者自身の便宜のために、より簡便に情報を理解できるように、1日単位で人名とその人について記された情報を整理し直してみた。個人名は教員だけでなく、塾生のそれも多数あるので、同じ整理をするのなら全ての人物について整理をした方が漏れがないし、他に何らかの情報が得られかもしれないと考え、教員だけの情報をピックアップすることは避けた。その結果、多数の情報をまとめることができた。その成果が、「用行義塾の基礎的研究資料」と題して、本稿と同時に本誌に掲載する一連の資料である。筆者による「基礎的研究資料」の内容は以下の通りである。

「用行義塾の基礎的研究資料（その1）」

→「表1 用行義塾教員の出勤状況及び日別情報の一覧」

を収録。本誌本巻に掲載。

「用行義塾の基礎的研究資料（その2）」

→「表2 用行義塾塾生の出席状況及び日別情報の一覧～特別の塾生・用務員」、

「表3 用行義塾塾生の出席状況及び日別情報の一覧～普通の塾生①」

の2つを収録。本誌次巻に掲載予定。

「用行義塾の基礎的研究資料（その3）」

→「表4 用行義塾塾生の出席状況及び日別情報の一覧～普通の塾生②」

「表5 用行義塾塾生の出席状況集計」

「表6 用行義塾塾生の時間別出席状況」

の3つを収録。本誌次巻に掲載予定。

これらの資料の詳細については、掲載稿に付した解説及び資料本体を参照頂きたい。

上記資料のうち、今回同時に発表する「基礎的研究資料（その1）」に収めた「表1」（以下、鍵括弧付の表番号は、全て筆者による上記の「基礎的研究資料」に収録され表を指す）は、用行義塾の4名のスタッフのうち、「世話係」とされている日向を除いた、教師3名に関する情報をまとめたものである。

この整理を通して、確かに、岡田、高田、国府田の3

名のみが、「先生」という肩書きで一連の史料に記載されていることを確認できたので、この3名が用行義塾の先生であったことは間違いないと断定できる。

これらの人物について詳しく知りたいのであるが、『市史』では既述の通り、分からないと正直に告白している。確かに今でも分からないことばかりである。それでも僅かながら、新しく分かったことがある。

3. 高田先生のこと

高田については、筆者は既に別の原稿にまとめ、別の場所に提出済みであり、近く公刊されるはずである⁽¹⁰⁾。詳細はそちらを参照頂きたい。

概略だけ記すと、この人は、『市史』やその他でもまったく触れられていないが、明治期日本の篆刻界で名を馳せた人物なのである。明治期だけでなく、高田の死後も、高田の弟子や孫弟子の多くが、今日に至るまでの日本の篆刻をリードしてきている。従って、篆刻の世界では師と崇められた人物の一人なのである。ただし、高田が篆刻の道に入るのは、高田が用行義塾に関わった時期よりも、もっと後のことである。

彼は、もともとは画家を志したのだが挫折し、漢学に転身して再び挫折し、更にまた書家に転身して、江戸から京都まで書をものしながら漫遊の旅をしたという人物である。ところが京都で自分よりも優れた書に出会った途端に失意を感じて江戸へ戻ることになる。どうやら、その帰途の一時期に袋井地域に滞在していたものと考えられる。用行義塾に関わるのは、その一時期に当たると想像される。

用行義塾を離れ江戸に戻ったあと、書では食べていけなかったので、請われて印を彫っているうちに、ようやく印人として大成することが出来た。これが高田という人物の略歴である。筋骨逞しく、赤銅色の肌に、あばた、片目という「恐るべき風貌の人」であったと篆刻の弟子の一人が後に述懐している。晩年の高田の姿である。実に異様な風貌である。用行義塾の頃も同じであったかどうかは定かではない。

市史では、高田は久津部の人と扱われているが、生まれは上州（群馬県）勢多郡のようである。単に「静岡」生まれと記す情報もある。生誕の地については上州勢多と静岡（「静岡」のどこかは情報がない）の二説があり、判然としない。「表1」の出勤記録には、例えば7月3日の箇所がそうであるように、高田の名前の脇に「久津べ」と付記されているから、久津部村に住んでいたことは間違いがない。おそらくは、高田が偶々袋井地域に居た時期の逗留先が久津部であったということなのであろう。

そのため、その地に新しい学校が作られる際に、漢学や書に造詣があり、しかも江戸や京都でも仕事をしたこ

ともあるので、田舎にとっては得がたい知識人として、教師役をお願いされたのではないだろうか。但し、以上は筆者の推測に過ぎず、証拠はなにもない。

高田は文政9年(1826年)に生まれ、明治31年(1897年)に亡くなっているから、用行義塾が出来た明治5年頃は46歳である。教師としては申し分のない年齢である。

「表1」から明らかな通り、高田は明治5年7月3日に初めて用行義塾で教鞭をとり、9月2日に東京へ出立し、ここを去っている。この間、塾への出勤が確認できるのは、敬称抜きの「省一郎」の分を含めても全部で10回だけである⁽¹¹⁾。

期間にして僅か2か月、出勤回数も岡田や国府田と比べて僅かでしかない。いかにも、失意のうちに京都から落ちてきた人物の関わり方であるように思えてならない。もしかすると、嫌々教えていたのかもしれない。

これに比べると、「表1」から明らかなように、岡田や国府田は、遠方の掛川からわざわざ出向いてきて、時には何日も泊り込みで用行義塾で教えていたから、高田よりは余ほど心血を注いでくれていたと言える。

4. 岡田先生のこと

次に岡田についてだが、当時の掛川で岡田と言えば、すぐに岡田佐平次、岡田良一郎の親子の名が浮かぶ。掛川藩倉真村の庄屋を務めた地元の名家が岡田家である。父子は共に二宮尊徳に直接教養を受けたことがあり、報徳思想による地域再興に力を入れた人物である。とりわけ良一郎は、学制を受けて倉真村に小学校を作ったり(但し用行義塾よりも後のこと)、更に後には英語と漢学を教える私塾(のちに冀北学舎と命名。現在の関連舎屋が掛川市に残存)を設立するなど教育にも熱心であった⁽¹²⁾。

用行義塾の教師を務めていた岡田直なる人物は、岡田家と関係する人間ではないかと直ぐに想像したが、残念ながらそれを裏付ける証拠は未だ発見できていない。

現在、掛川市にお住まいの郷土史研究家で、大日本報徳社講師、ほうとく大使、の肩書きを持つ石野茂子さんと筆者は面識がある。筆者よりも掛川地域と岡田家に詳しい方である。ある時、石野さんに、岡田直という人物のことが分からずに困っていることを話したことがある。石野さんも、岡田家と関連があるのではと想像され、心当たりを調べてみましょうと言って下さった。しかし、それから数か月後、やはり何も分からないとの返事があった。

そのような次第で、岡田直については現在も何も分からない。はっきりしていることは、掛川から教えに来ていたことだけである。日帰りの場合もあれば、宿泊してから掛川に帰ることも度々あった⁽¹³⁾。

掛川といっても広いので、どこから来ていたのかが分

からない現状では正確なことは言えないのだが、現在でも掛川市の中心部から用行義塾があったと思われる袋井東小学校近辺までは、直線距離にして約7km弱の距離がある。1kmを10分で歩いて70分、15分なら105分ほど掛かる。徒歩で2時間弱の距離である。用行義塾で教えて日帰りで帰ると、1日のうちに往復3~4時間は歩かなければならない。不可能な距離ではないが、老体の身では難しいであろう。現在の掛川市中心部以外の郊外から来ていたとなれば、更に時間を要したはずである。

その往復が出来たことから想像すると、恐らくは岡田も高田の年齢に近いが、もっと若い年齢であったのではないかと思われる。これが「表1」の出勤状況から唯一想像できる岡田の姿である。もっとも、もし馬を使っていたとしたら、また別の姿を想像する必要がある。

5. 国府田先生のこと

最後に、国府田についてである。彼については名が分かっている。高田の後任として掛川から招かれた人であるが、「表1」から明らかなように、最初に用行義塾に来たのは9月20日である。

高田が用行義塾を去ったのが9月2日であったから、18日後のことである。高田が抜けても塾の教育に支障が出ないように、例えばあらかじめ後任を探して十分な引継ぎをしておくといった準備を整えていたとは思えないような空白時間の長さである。もしかすると、高田が去ることは急に決まった話であったのかもしれない。

急な代役であったかもしれない国府田であるが、それでも彼の働きぶりは、高田や岡田よりも優れていたと言えそうである。

「表1」を作り直ぐにわかったことがある。彼も掛川から教えに来ていたのだが、同じ掛川から来ていた岡田と比べると、行動パターンが非常にパワフルなのである。

例えば、用行義塾に夜の8時にやって来るのである。「表1」の10月11日の箇所がそれにあたる。夜8時といえば、用行義塾の時間割上では「独見」、そなわち、自分で本を読む自習の時間帯(7時~10時)である⁽¹⁴⁾。この日は、出席簿の史料は「欠」となっていて塾生に関する記録がない(次回発表の「表2」以下を参照のこと)。塾生がいたかどうかははっきりしない日である。8月も9月も11日は、用行義塾は休日であったから、この日も休日であった可能性はある⁽¹⁵⁾。仮に塾生が誰もいなかったとしたら、国府田は翌日の授業のために前泊したことになる。それが事実なら、意気込みの高さを感じられる。

さらに、この日以降、国府田の記録が出てくるのは、10月16日に「御宅へ御帰」りになったというものである(「表1」参照)。もしかすると、11日の夜に掛川から来て、そのまま16日まで滞在し続けて教えていたのかもしれない。

れない。但し、この間ずっと滞在していたという確証はないので、あくまでその可能性があるかもしれないというレベルの想像である。しかし、もしそうであるとしたら、この長期滞在型教授法も彼の熱心さを示す好材料となろう。しかも、このような長期滞在が想像できる箇所はこの時だけではなく、何回もあるのである（「表1」参照）。もっとも、これも想像の域を出ない話ではあるのだが。

不確かな話ではなく、確実に言えることで、更に驚くことがある。それは、国府田が掛川の家に戻った同じ10月16日の夕方に、再び塾に来ている事実である（「表1」参照）。用行義塾から掛川の家に戻って、すぐにトンボ帰りで用行義塾に戻っているのである。自宅に滞在するよりも用行義塾にいる方が長いのではないと思われる。このような行動は岡田には一度も見られない。

しかもこの日帰り帰宅も、この一度だけではない。「表1」の11月16日の箇所でも用行義塾から朝、掛川に行き、同日夕方に再び塾に戻っている記録がある。

このようなパワフルな行動から想像できることは、国府田は岡田よりも年齢が若かったに違いないということである。

いまひとつ国府田に特徴的なことは、息子を用行義塾に連れて来ていることである。詳しいことは別稿「基礎的研究資料（その1）」に記したので、それを参照頂きたい。この国府田の子は、単に親に付き添って来ていただけの童子である可能性もあるし、青少年であった可能性もある。或いは、この息子も先生であった可能性さえある。いずれもすべて不確かなままの推測に過ぎないのが残念であるが、万が一、この息子も先生であった場合には用行義塾には2人の国府田先生がいたことになり、先生は合計で4名になるかもしれない。その可能性は低いか高いか、それも分からない。

6. 先生の記録から分かること

以上、僅かではあるが用行義塾の先生に関して判明している情報から、現時点で分かることをまとめておきたい。

第1に、用行義塾を作った人々は、教師を地元久津部村の中からは出すことができなかった、という事が分かる。確かに高田は久津部にいたのは事実であるかもしれないが、元々その土地の間人ではなく、外から流れ着いて一時的に滞在していただけの人物である。しかも少し癖のある、特異な人物のようである。だから、すぐに用行義塾からも離れて東京に行ってしまった。

久津部村には、用行義塾を自らの手で作ろうというような野心的で積極的な実践家がいたことは間違いないが、しかし、実際の教育ができる知識人は地元にはいなかった

たことになる。そこで白羽の矢が立ったのが、高田と、掛川の岡田直であった。

第2に、高田の経歴から容易に推測できることだが、彼の専門分野は漢学または書画であり、せいぜい、それらを土台とした一般教養を教えることしかできなかったであろうと思われる。それで十分なレベルのカリキュラムが用行義塾の教育内容であったということになる。岡田や国府田の経歴や専門は不明だが、同じ教師の高田がそのような人物であったのだから、岡田や国府田も同レベルの人であったとしても不思議ではない。とりわけ国府田は高田の後任として選ばれたのであるから、高田と同じような教養があればよかつたはずである。

ここから何が言えるかということだが、これらの教師では決して慶応義塾の教育はできない、と断言することができるのである。なぜなら、当時の慶応義塾は英語のテキストを輪読して解釈をするという授業内容であったから、英語ができなければ慶応義塾の授業はできないのである。慶応義塾は純粋な英語塾である。しかし、高田、岡田、国府田に英語を教えるだけの力があつたと想像することは難しいのではないか。

用行義塾のカリキュラムから既に明らかなことではあるが、用行義塾では英語で何かを教える、英語で何かを学ぶ、というスタイルの授業は全く行われていない。それに類するものを探すとしたら、わずかに「洋字」及び「洋数字」を習う時間が、「五等」の「習字」の時間に組み込まれているだけである⁽¹⁶⁾。その他に英語または英書を用いて教える時間は見当たらない。それどころか、『大学』、『論語』、『左氏伝』など、江戸時代の漢学塾でもお馴染みの文献の素読がある。

もちろんそれ以外に、福沢諭吉の著した『世界国尽』『西洋事情』など、漢学塾では教えない文献も用いている。その上、多少アルファベットも覚えさせるのであるから、教育レベルは江戸時代の寺小屋や漢学塾とは異なっている。

しかし、そうであったとしても、当時の慶応義塾では用行義塾で扱ったような『論語』や『左氏伝』は決して教えないのである。

このように用行義塾は、授業内容からみても、教師のレベルからみても、慶応義塾と同じ教育はできないのである。用行義塾と慶応義塾は明らかに質が違う学校なのである。

そこで冒頭に戻って、用行義塾についての説明を振り返って欲しいのだが、そこにはいつも福沢諭吉や慶応義塾と関連付けて説明をしたいという発想があつた。

とりわけ冒頭の3つの文章の2つ目は、用行義塾が慶応義塾と同じ塾であるかのような書きぶりであつた。しかし、以上のことから分かるように、用行義塾と慶応義塾は中身が全然異なっているのである。間違っても、慶

応義塾の分校では絶対がない。

また学生の層も、慶応義塾の塾生は青年達であったのに対して、用行義塾の主たる塾生は今日の小学生と変わらないから、この点でもまったく違う。

ちなみに、用行義塾に関係した人で、個人名が判明している3人の教師の中で、1人でも慶応義塾の卒業生、または何らかの形で慶応義塾と縁のある者があれば、慶応義塾の関係は即座に判明するが、『調査史料集 慶応義塾入社帳・第四索引』⁽¹⁷⁾を調べたところ、そこに彼らの名を見つけることはできなかった。これで用行義塾の教師は慶応義塾と縁のある人はいないことも判明した。

以上の点から、用行義塾と慶応義塾は異なるものであると断定できる。

しかしそれでも、「義塾」の名が共通していることは単なる偶然であって、慶応義塾や福沢諭吉とはまったく縁もゆかりもないと言って済ませることは未だできない。『市史』が指摘している設立趣意書の内容と、福沢の思想との関連性の問題が残っているからである。

7. 福沢の影響

正確に言うと、用行義塾の「設立趣意書」という名の文書は存在しない。『市史・史料編』に収められている史料には、文書名として「用行義塾教則ならびに規則」という名がつけられているが、これも正しくない。『目でみる袋井市史』には「用行義塾設立趣意書」と「用行義塾学規」という名をつけて、それぞれの文書の写真を掲載しているが、この名も正しくない。現物の文書につけられた正しい名称は、『目でみる袋井市史』掲載の写真⁽¹⁸⁾から明らかな通り、「用行義塾」と「規則」の2つである。袋井東小学校に現存するのは、その版本である。

「用行義塾」の文書が俗に設立趣意書と呼ばれているものである。これには、用行義塾を設けた理由を記した文書が右半分に、さらに左半分にはカリキュラム表が掲載されている。『市史・史料編』がこの文書を「教則」⁽¹⁹⁾と呼ぶのは、この時間割表があるからである。本稿では以下、正確な文書名ではないことを示すために、二重山括弧を付けて《設立趣意書》と記すことにする。

用行義塾の《設立趣意書》の文書部分の全体を『市史・史料編』から下に転記する⁽²⁰⁾。濁点の有無は『市史・史料編』のままである。原文は縦書きである。

夫レ人ノ人タル道ヲ知り、土農工商其ノ業トスル所ヲ学ヒ、身ヲ安シ、家ヲ富スニハ、學術ヨリ要ナルハナシ、然レトモ、従来ノ学法ハ難解ノ文選、詩集、文集、百家ノ書ニテ半生ノ知力ヲ費シ、人生欠クベカラザルノ活計ニ暗キノミナラ^マズ⁽²¹⁾、世事ニ疎ク其要領ヲ得ガタシ、故ニ同志ノ輩ト謀リ、我山名

郡久津部邑ニ義塾ヲ設ケ、少年ヲシテ知識ヲ開カシメント欲ス、其学則ハ習字、語学、書翰、証券ノ文法、数学、地理学、農学、商法学、経済学、歴史等ノ大略ヲ知覚シテ、各其專業ヲ学ハシメハ、土農工商其業トスル所ヲ知り、身ヲ安シ、家ヲ富シ、人ノ人タルノ道ヲ知ラハ、国家ニ於テ多ク益アラシ

旧来の教育では難解の文を読ませて知力を消耗するのみで、人生に必要な知識や技能を得ることなく役に立たないと批判する点や、身に付けた学業を各々の業務に役立てることで、自身も家族も国家も利益を得る、という論法は、福澤諭吉の『学問のすゝめ』と全く同じである。これは『市史』の言う通りである。

『学問のすゝめ』(初編)は明治4年12月に脱稿し、明治5年2月に出版されている。続く『学問のすゝめ 二編』は明治6年11月の出版であるから、用行義塾関係者が『学問のすゝめ』を見ていたとしたら、初編だけに限られることになる。それでも、初編の内容だけを参考にしても《設立趣意書》に示された内容は十分に書くことができるので、この本の影響を受けている可能性は確かにある。

ただ、そうすると『学問のすゝめ』初編の出版から僅か4か月後に用行義塾が発足したことになる。この4か月という時間は、どのように考えたらよいのであろう。仮に、『学問のすゝめ』の出版直後にこれを読んだ誰かがその内容に共感し、自分たちの故郷にもこれと同じ精神で新しい学校を設立したいと考えて、直ちにその準備に掛かったと仮定しよう。果たして、それから僅か4か月で開設まで漕ぎ着けられるのであろうか。

もちろん、小さな学校に過ぎないから十分に可能であった、と考えられないことはない。絶対に不可能であるとは、筆者は言わない。しかし、白紙の状態からカリキュラムを考え、受講料等の費用を計算し、書物入手し、先生を探し、それらに要する初期投資を捻出し、生徒を募集し、授業を行う場所を確保し、実際に学校が動き出すまで、わずか4か月では、実現は難しいのではないかと思う。

あるいは、もしかすると、新しい学校を、という願いは、『学問のすゝめ』以前から持ち合わせており、その準備をしていた最中に『学問のすゝめ』と出会い、《設立趣意書》にその精神を借りたということも考えられなくもない。いずれにしても、すべては憶測に過ぎないから、全部がまったく外れているかもしれない。ここでも、本当の所はわからないのが現状である、と記しておこう。

それでも言えることは、『学問のすゝめ』に記されたような、いろは四七文字から始まって、手紙の書き方や地理学、経済学等々に進むという、福沢が提唱している形の教育を用行義塾は確かに取り入れていたということである。この意味において、福沢の影響は用行義塾に及

んでいたと言うことはできる。

ちなみに、この形式の教育は慶応義塾の教育とは別物である。既述の通り、慶応義塾は初等教育機関ではなく英学塾であるから、いろはの書き方を教える場所ではない。従って、用行義塾は慶応義塾の教育を真似たのではなく、『学問のすゝめ』に示された教育の精神と形を真似たということになる。

ただし、同じ『学問のすゝめ』で「虚学」として福沢によって排斥された漢学も用行義塾では取り入れている。それゆえ、福沢の考え方を丸ごと受け入れて作ったものであるとも言えない。正しく言うと、旧来の漢学的素養の教育に加えて、部分的に福沢の考えを織り込んだ教育内容を用行義塾では実施していたことになる。その意味で、福沢の影響というのは部分的であったと言うべきであろう。

いまひとつ指摘すべきことは、用行義塾の教科書として使われた書物の中に、福澤諭吉が執筆した『窮理図解』『世界国尽』『西洋事情』などがあった点である⁽²²⁾。用行義塾では福澤諭吉の書物も教材となっていたのであるから、その点でも福澤と関連はあると言える。

8. まとめ

以上のように、用行義塾は、①『学問のすゝめ』が提唱した精神と教育スタイルを部分的に真似ていること、②福沢の書物を教科書に用いていたこと、の2点から、用行義塾には福沢の影響があったと言うことはできる。

しかし、注意しなければならないことは、上の①②は、なにも用行義塾に限ったことではないという点である。『市史』が記しているように⁽²³⁾、そもそも政府の「学制」及びその「被仰出書（おおせいだされしよ）」は、福澤諭吉の考え方と共通していたというのである。

教科書として福澤の書物が用いられていた点についても、「学制」に続いて文部省が通達した「小学教則」（明治5年9月）の中で、全国の小学校で教科書として用いるように例示された中にも、用行義塾で使われたものと同じ福沢の書物が含まれている。

つまり、福沢の影響を受けたというのは、用行義塾だけが特別であった訳ではないのである。福沢は明治初期の日本の教育界に広く影響を及ぼしており、用行義塾も同じように影響を受けた一つに過ぎないことになる。

用行義塾の意識と教育内容は、「学制」によってスタートした日本全体の初期初等教育と同じ軌道に乗っていたものであり、当時の日本では特別のものとは言い難いのである⁽²⁴⁾。

その意味で、用行義塾と福澤諭吉の関連を指摘することは間違いではないが、関連性を強調し過ぎると、何か特別な関係があったかのように誤解される恐れがあるの

で注意を要すると思われる。とりわけ慶応義塾と用行義塾は、「義塾」の名が同じであっても、両者の教育内容は何の関係もないので、特に注意が必要である。

しかし、それでもなお用行義塾には特別な価値が認められる。それは塾の発足が「学制」の2か月前であったことである。

学制による国の命令によって用行義塾が出来たわけではなく、地元民の意思と力だけで作ったのであるから、その意気は大いに評価されてよい。袋井近辺では間違いなく一番古い近代的な小学校と言えるものを、この地の人々が自発的に作ったことは、ぜひ記憶に留めておくべきである。

それでは一体、誰が、なぜ、このような学校を作ったのか。益々この点が知りたくなるのであるが、今回はここで筆を擱く。

- (1) 「一年前」というのは間違いである。「学制」は明治5年8月に出され、用行義塾は同年6月に設置されているから、2か月前が正しい。
- (2) 「m.ogawa」氏が運営しているWebサイト「はまだより」(<http://hamadayori.com/index.shtml>)の中に「発祥の地コレクション」があり、その中にある「袋井近代教育発祥之地」(<http://hamadayori.com/hass-col/education/FukuroiKyoku.htm>)のこと。
- (3) 袋井市史編纂委員会編『袋井市史 通史編』（以下の注記でも『市史』と略す）（昭和58年11月3日、袋井市役所発行）1035頁。
- (4) 同上、1392～1393頁。
- (5) 『目でみる袋井市史』は、『市史』発刊後に編集スタッフによって簡便にまとめられた資料である。
- (6) 袋井市史編纂委員会編『袋井市史 史料編四 近代現代』（以下の注記でも『市史・史料編』と略す）（昭和58年1月31日、袋井市発行）300頁掲載の「規則」末尾に、この日付と「発校」の文字がある。
- (7) 前掲『市史・史料編』299頁掲載の《設立趣意書》の文中に「山名郡久津部邑」とあり、301頁掲載の「規則」末尾に「遠州第三拾区久津部邑」とある。邑は村のこと。区は、明治4年制定の戸籍法で設定された戸籍編製上の単位。久津部村は、明治8年に国本村が成るまで現在の袋井市域内に存在した村。江戸時代は旗本領。現在も袋井市に久津部の地名が残っている。
- (8) 前掲『目でみる袋井市史』80頁。
- (9) 前掲『市史』1036頁。
- (10) 以下、小栗勝也「用行義塾の教師・高田緑雲について」を参照のこと。『文芸袋井』（編集発行：袋井市文化協会・袋井市教育委員会）第8号（平成26年3月発行予定）に掲載の予定。
- (11) 「表1」に示されている通り、9月2日の記録は「東京へ

御出校」とあるだけなので、教授した回数には含めなかった。

- (12) 岡田については読み易い資料として、三戸岡道夫『冀北の人・岡田良一郎』（平成 11 年 3 月 1 日、栄光出版社）がある。
- (13) 例えば、「表 1」の 8 月 28 日を見ると、この日は用行義塾で教えたあと、そのまま当地に滞在して、翌 29 日晩に掛川に帰っている。同様に、9 月 8 日～9 日、同 13 日～14 日、10 月 9 日～10 日、同 14 日～15 日、11 月 9 日～10 日、同 23 日～24 日も滞在している。
- (14) 前掲『市史・史料編』299 頁の時間割を参照のこと。
- (15) 「表 1」参照。ただし 7 月 11 日、11 月 11 日は休日ではなく、塾生の登校もある（「表 2」以下を参照のこと）。
- (16) 以下も注（14）に同じ。
- (17) 『調査史料集 慶應義塾入社帳・第四索引』（昭和 58 年 3 月 31 日、慶應義塾塾監局塾史資料室発行）
- (18) 注（8）に同じ。
- (19) 前掲『市史・史料編』299 頁。
- (20) 同上、299～300 頁。
- (21) 引用文中に小栗が「ママ」（そのまま、の意味）を付した「ノ」は、『市史・史料編』に記された通りに転記したもののだが、文法的に不要な文字である。原史料からの転記ミスではないかと思われる。
- (22) 注（14）に同じ。
- (23) 以下、注（9）に同じ。
- (24) だが、厳密にいうと「学制」の小学校課程の教育内容よりも用行義塾のそれの方がレベルは高かったので、「学制」と全く同じではない。この点については別の機会に示したい。